

令和4年度「健康サポート薬局」研修会開催要項

平成28年に厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」が施行され、同薬局の届出が平成28年10月1日から開始された。健康サポート薬局は、平成27年6月に厚生労働省に設置された「健康情報拠点 薬局（仮称）のあり方に関する検討会」を踏まえ、「かかりつけ薬局・薬剤師の基本的な機能に加えて、地域住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた薬局」を「健康サポート薬局」として薬機法上に位置づけている。薬局は、告示に定める基準を満たし、都道府県知事等に届け出ることによって健康サポート薬局の表示ができ、健康サポート薬局である旨は、薬局機能情報提供制度により公表されている。健康サポート薬局には、要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の維持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修を修了し、一定の実務経験を有する薬剤師が常駐することが定められている。

本会では、「健康サポート薬局に係る研修実施要綱」により、研修実施機関（日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが合同届出）の協力者として下記のとおり健康サポート薬局研修会を開催する。

- 本研修会は、オンライン研修（Zoom 配信）により実施する。
- 本研修会は、健康サポート薬局研修修了証の更新手続きに必要な研修会と併催とする。
健康サポート研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講する必要がある。（研修会B及びeラーニングの再受講は更新要件ではないが、能力の維持・向上、知識の更新・確認のため、再受講することが望ましい）
※研修会Aについては更新対象者を優先とする。
- 本研修会は、必ずカメラ・マイク機能付きのパソコンで受講する。（スマートフォン・タブレット端末では受講できない）
- 参加者は、当日12:30～のグループ顔合わせに必ず参加すること。
- 研修会A参加者
勤務薬局において連携が想定される地域の医療・保険・健康・介護・福祉等の連絡先などを調べ、当日研修会内のグループ討議の際に情報提供を出来るように準備する。なお、この事前調査に関する提出および書式はない。
- 研修会B参加者
日本薬剤師会が提供する「健康サポート薬局研修 eラーニング」のコンテンツ（2020改訂版）のうち、要指導医薬品等概説の研修項目、特に、「臨床判断の考え方と疾患の推測（総論）」（60分程度）「要指導医薬品・一般用医薬品販売における基本姿勢」「セルフメディケーション支援のための薬局での対応・一般用医薬品等の選択」（いずれも120分程度）を受講しておく。また、実際のOTC医薬品の添付文書について、どのような記載内容があるか確認しておく（1～2例で可）。
自薬局で取り扱いのあるOTC医薬品のうち、鼻水の症状に適応のある品目のリストを作成し、研修会当日持参する。

1. 主催 一般社団法人長野県薬剤師会

2. 共催 公益社団法人日本薬剤師会

3. 後援 長野県（予定）

4. 受講要件

【新規受講の方】 →別添「健康サポート薬局研修受講ガイド」を確認。

①令和4年度中に薬局においての薬剤師としての実務経験が5年以上となる。

②所属する薬局が令和4年度中に「健康サポート薬局」の届出を行う。（または既に届出を行っている）

【更新受講の方】 →別添「健康サポート薬局研修 修了者の皆様へ～研修修了証の更新手続きについて～」を確認。

①令和6年（2024年）8月20日までに研修修了証の有効期限を迎える方

5. 日時・開催場所

健康サポート薬局研修会 A「健康サポートのための多職種連携研修」

- ・日時 令和4年8月21日(日) 13:00~18:00(予定)
- ・場所 オンライン研修(Zoom 配信)

当日 12:30~のグループ顔合わせに必ず参加すること。

健康サポート薬局研修会 B「健康サポートのための薬剤師の対応研修」

- ・日時 令和4年9月4日(日) 13:00~18:00(予定)
- ・場所 オンライン研修(Zoom 配信)

当日 12:30~のグループ顔合わせに必ず参加すること。

6. 受講料 健康サポート薬局研修会 A 6,000円(ただし、本会会員は2,500円)
健康サポート薬局研修会 B 6,000円(ただし、本会会員は2,500円)
※受講決定後、長野県薬剤師会から請求書を送付。

7. 定員 70名

- *原則、申込順での受付とする。
- *研修会 A は更新対象者を優先することとする。
- *研修修了証の発行には薬剤師として薬局での5年の実務経験が必要であることから、既に薬局での5年の実務経験、健康サポート薬局としての体制整備進捗状況等を考慮し調整する場合があります。
- *受講決定の連絡は、申込者あてメールで行う。

8. 申込方法 **専用申込みフォームから申込み。**(本会ホームページに掲載)
※研修会 A・研修会 B それぞれ申込み手続きが必要となる。

9. 申込期間 研修会 A【更新対象者】 令和4年6月6日(月) 9時 ~ 6月15日(水) 17時まで
【新規受講者】 令和4年6月20日(月) 9時 ~ 6月29日(水) 17時まで
※先着順・定員になり次第締切

研修会 B 令和4年7月4日(月) 9時 ~ 7月22日(金) 17時まで
※先着順・定員になり次第締切

10. 受講証明書の交付

各回研修会(研修会 A・B)終了後、所定のレポート提出後に受講証明書を交付する。
研修中、長時間にわたって離席された方、研修終了前に退席された方には交付しない。

11. その他

- ・受講方法等詳細については、受講者に別途案内する。
- ・Wi-Fi や LTE などの通信環境による受講の不具合、受講希望者によるメールアドレスの入力ミスや迷惑メール設定などによる受講の不具合、また設定ミスなどによる受講の不具合などによる受講者のこうむる不利益について、主催者は一切の責任を負わない。
- ・申込者の都合により研修会当日受講をキャンセルされた場合でも、受講料の返金はしない。
- ・本研修会は日本薬剤師研修センター研修認定単位の対象外。

12. お問い合わせ

長野県薬剤師会事務局 担当：保険医療課 桐山・藤澤
〒390-0802 松本市旭 2-10-15

TEL 0263-34-5511 / FAX 0263-34-0075 / e-mail hoken3@naganokenyaku.or.jp